

第14回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成25年7月17日（水）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第14回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時：平成25年7月17日（水）14：00～16：10

場 所：ふれあいセンターびらとり 1階 多目的集会室

出席者：萱野 志朗 北海道アイヌ協会平取支部副支部長

川上 満 平取町長

川奈野栄子 北海道アイヌ協会平取支部副支部長

木幡サチ子 北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事

木村 英彦 北海道アイヌ協会平取支部長

鈴木 修二 平取町議会議長

櫻井 幹也 平取町議会総務文教常任委員会委員長

常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長

鍋澤 保 北海道アイヌ協会平取支部副支部長

西島 達夫 北海道アイヌ協会平取支部副支部長

次 第

1. 開会

2. 挨拶

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料－1】

4. 審議 地域文化に係る調査・検討について 【資料－2】

5. 報告事項

地域文化調査の概要について

1) 平成24年度調査の報告 【参考資料1】

2) 平成25年度調査の計画 【参考資料2】

6. 閉会

配布資料：資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

資料－2 地域文化に係る調査・検討について

参考資料－1 平成24年度調査成果報告

参考資料－2 平成25年度調査作業年間基本計画

1. 開 会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第14回平取ダム地域文化保全対策検討会を始めさせていただきますと思います。

私、本検討会の事務局をしております沙流川ダム建設事務所の副長をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本検討会に先立ちまして、一言申しあげます。

すでに皆さんご存知と思いますが、この検討会で座長でした辻井達一先生が本年1月15日にお亡くなりになりました。これまで平取ダム地区におけるアイヌ文化保全対策をはじめ国内外での湿原研究、保全活動にご尽力してこられた辻井先生のご冥福を祈りまして一分間の黙祷を捧げたいと思います。会場の皆様もご起立をお願いいたします。

それでは黙祷。ありがとうございます。ご着席願います。

それでは、議事に入ります前に、会場の皆様をお願い申しあげます。

会場の皆様には平取ダム地域文化保全対策検討会の公開についてと題したペーパーを配布させていただきます。

傍聴、取材につきましては、議事進行の妨げにならないよう静粛にさせていただきますとともに、携帯電話につきましては、電話をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

また、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影は冒頭のあいさつまでとさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

なお、事務局では、本検討会の記録のため、録音、撮影を行いますことをご了承願います。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

お手持ちの資料は、まず議事次第でございます。続きまして、資料-1として、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）でございます。資料-2として、地域文化に係る調査・検討について、続きまして参考資料1として、2012（平成24）年度調査成果報告、参考資料2として、2013（平成25）年度調査作業基本計画となります。

資料の方はよろしいでしょうか。

2. 挨拶

事務局：それでは、議事に先立ちまして、沙流川ダム建設事業所長の横濱より、挨拶いたします。

横濱所長：皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度の7月に入りまして、蒸し暑い日が多くなっていることをございます。今後、急激な気温や降雨の変化が気になることをございます。幸い、作物の生育に関しては順調と聞いております。今年も豊作、豊穰を願うところをございます。

さて本題をございます。平取ダム事業用地周辺の地域文化保全という重要な調査検討を平成18年から進めてきておりまして、本検討会も今回で14回目を数えることになりました。これまでも様々な調査を行いつつ、記録、行為、場という保全対策の検討や試行という形で進めてきておりますが、平取ダムにつきましては皆様ご承知のとおりダム検証の結果、平成25年の1月に国土交通大臣による継続の対応方針が決定されたところをございます。この決定を受けまして、ダム本体の本格的着工に対応すべく、平成25年度にはこのアイヌ文化保全対策について、これまでの調査、検討の蓄積をふまえた中間的なとりまとめを行いたいと考えております。

本日につきましては、平成24年度につきましても様々な調査を実施してございまして、それらを報告させていただきまして、また、これまでの成果や報告において不足しているようなところを補うような取り組みとして、今年度の調査、検討内容を説明したいと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、地域文化保全にあたって保全対策に関する活発なご審議、ご議論をいただきまして、より良いアイヌ文化の保全対策にまとめあげていきたいと考えてございますので、本日はよろしくお願ひいたします。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について【資料－1】

事務局：それでは、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）についてに入ります。

お手元の資料1をごらんください。

主な変更点をご説明いたします。第3条の検討会の構成についてですが、一部変更がございます。資料の裏面に、別紙1として今年度の検討会委員名簿を掲載してございますので、ご覧ください。委員につきましては、松本周次教育長が検討会委員に加わりまして、ご報告いたします。委員の委嘱期間は、平成26年3月31日までとございます。

今、ご説明しました検討会設置要領（案）について委員の方々からご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（委員 異議無し）

事務局：ありがとうございました。

それでは、本日の案をとりまして、本検討会の設置要領といたします。

また、昨年度に開催いたしました第13回平取ダム地域文化保全対策検討会の議事要旨につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載されておりますことを報告いたします。

続きまして、座長の選出に移ります。

検討会の座長は、検討会設置要領第4条第2項で、委員が互選すると定められております。ついては、委員の皆様から座長のご推薦、自薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●：座長につきましては、常本委員にお願いしたいと思います。

事務局：ただいま、常本委員のご推薦をいただきました。ほかにご推薦する方、または自薦はございますでしょうか。

(委員 異議無し)

事務局：それでは、常本委員を座長にお願いするということによろしいでしょうか。

(委員 異議無し)

事務局：ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんのご賛同をいただきまして、常本委員に座長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

常本委員におかれましては、恐れ入りますが、座長席の方へご移動をお願いします。

事務局：それでは、早速ですが、座長にご就任いただきました常本委員にご挨拶を頂戴したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

座長：ただいま座長を仰せつかりました常本でございます。

まったく、こういう任に堪えない者でございますが、辻井先生のピンチヒッターとして務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、これより、常本座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 審 議 地域文化に係る調査・検討について【資料－2】

座長：それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただくこととなりますけれども、まず最初に、審議ということで、地域文化に係る調査・検討について、を取り上げて検討を行うことといたします。そして、続いて報告事項、5番目となりますが、地域文化調査の概要について、ということで個々の地域文化調査の報告をいただくこととなっております。そういうことで進めてもよろしゅうございますか。

それでは、さっそくそのように進めさせていただきますが、4番の審議ということでございます。地域文化に係る調査・検討について、事務局からご説明いただくことになろうかと思えます。

*** 事務局より、資料－2 地域文化に係わる調査・検討について説明**

座長：ありがとうございました。

それでは今、事務局から説明がございました、地域文化に係る調査・検討について、委員の皆様からご意見・ご質問を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

●：それでは一点だけ、おうかがいしたいと思います。25年度の調査・検討内容についてわかりましたが、額平川以外のところ下流部分での調査も実施するというところでございますけれども、どんな調査が行われているのか、わかる範囲でお願いしたいと思います。

事務局：下流の河道掘削による影響調査についてですが、アイヌ語地名の調査ですとか、アイヌ文化に関連してどういった植物があるのか、また掘削による影響、そういったところを調査していく予定です。

座長：よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

25年度調査・検討につきまして、全体の見直し、とりわけカムイワッカの保全対策に関する事柄等々、今年度の検討会での審議内容の予定について等々、全体のご提示があったわけですが、こういう形で進めることでよろしゅうございますか。

●：3ページ目のところに書いてある、3番目の地域文化に係る保全対策の規模・時期等の検討について、これについては、かなり踏み込んだ話になってくると思うのですが、それは調査室で案を作成し、それを検討会で審議することになるのかどうかを訊きたいのですが。

座長：これについて、いかがでしょうか。

事務局：それにつきましては〇〇さんからお話のありましたとおり、調査室と我々で検討

を重ねながら検討会でご審議いただくことになろうかと思えます。

座長：よろしゅうございますか。ほかにございますか。

(委員 異議無し)

座長：それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます、引き続き、5番目の報告事項に進ませていただきます。

5. 報告事項

座長：地域文化調査の概要についてそれぞれご報告いただくこととなりますが、まず分野ごとの平成24年度の調査結果報告、そして25年度の調査計画について、この順で進めてまいりたいと思います。

まず調査業務の概要について、平取町アイヌ文化環境保全調査室からご説明をお願いいたします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「精神文化の保全対策に関する調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

座長：はい、ありがとうございます。ただいま精神文化保全対策に関する24年度の報告、25年度の計画についてお話をいただきました。では、これについて委員の皆様からご質問ご意見等を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

座長：これはまったく素人の質問になりますが、先ほど、儀式の所作等に関する記録のご紹介もございましたけれども、これは例えば財団等でもこういうものを一部作っておられますよね。やはりああいうもので記録されているものとの地域の中の違い、独自のものが記録として残っている、残せているとお考えですか。

調査室：地理的な違いはもちろんあります。それから状況の違いといいますか、何ゆえにその祈りをするのか、そのことをされる側の人、事が基本になって、いろんな結果が生まれてくるのだらうと思います。もちろん対象となる場所のこともあるので、いまの場合、ほかに例がない。先行するいろんな事例、文献もあれば、おっしゃるように推進機構で一般的にはこういうふうにするのだらうということでマニュアル化されているものもあります。それらも参考にはしておりますけれども、先ほど申しあげた条件の違いで、自分たちで一步一步選択しながら場を作っているという状況です。調査室としてはそれをサ

ポートさせていただいているというところです。

座長：ありがとうございます。あと、ほかに委員の皆様、いかがでございましょうか。
精神文化に関する保全対策の件につきましては、以上でよろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

座長：ありがとうございます。では続きまして、生物の生存環境現地調査につきまして、ご説明をお願いいたします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「生物の生存環境現地調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

座長：ただいま、生物の生存環境現地調査について、昨年度の報告、そして今年度の計画について、お話がございました。それについて、委員の皆様からご質問・ご意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

●：1つだけ聞きたいんですが、このまえ調査室の畑の木がかなり大きくなっていましたので、もう植えられないのではないかと思ったんですが、あれはS-05に移す予定なんですか。それともほかに候補地があるんですか。

調査室：それは移す予定になっています。

座長：それでは、続きまして川洲畑現地調査について、ご説明をお願いします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「生活文化現地調査－川洲畑現地調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

座長：ありがとうございました。それでは、これまでのご報告に対して、ご質問・ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

●：先ほどの説明で二風谷地区でアライグマの被害を受けたとおっしゃっていましたが、シカと並んでアライグマは今かなりの有害獣になっていると思いますが、調査室ではおおまかでもアライグマの生息圏はわかりますか。芽生地区にもいますか。

調査室：芽生地区では確認されてはいません。二風谷の雑穀畑では捕獲しています。

●：作物だけでなく生態系にもいろいろな影響を与えていると思います。正確でなくてもこのへんまでは確認できますというくらいでいいので、できれば聞き取りでも調べて押さえておいたほうがよいと思います。

調査室：わかりました。聞き取りを行いたいと思います。

座長：ありがとうございました。食文化の試行レシピについて使いやすいように半ページだけ印刷をしてという話でしたが、調査室のほかの方にも使ってもらえるような形で提供するようなことはされているか、あるいはその方法とかはおありなんですか。

調査室：アイヌ文化情報センターにも半ページだけのものを展示してあります。もしご要望があれば、お渡しすることはできると思います。自分たちも家で試したりしています。

座長：調査結果のなかで一般に提供できるものについては何らかの形で広い活用を考えていてもいいのではないかと思っているところです。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

座長：それでは、続いて伝統的漁法についての調査について、ご報告・ご説明をお願いします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「生活文化現地調査－伝統的漁法についての調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

座長：ありがとうございます。それでは、ただいまのお話について、ご質問・ご意見を頂戴したいと思います。

先ほどのご報告の中で、水生生物の生息域を増やすということを目的として作業を続けておられるというお話がございましたけれども、ざっくりとした話で申し訳ないのですが、現時点で生息域を増やすということについては、目的達成の見通しみたいなものは得られているのでしょうか。

調査室：2003年の大洪水で川原が荒れ果てて、魚が隠れる場所がなくなっている。そのために梁を組んだり流し工を組んで、魚が休める場所をつくったら、魚が増えるのではないかとということで試行しています。

座長：ありがとうございます。

●：いま説明を受けた魚が生息しやすい場所ということはわかったんですが、ダムの下流も調査をするということなので、魚の移動ということについて二風谷ダムも頭首工も含めて一度検証するということはあるのでしょうか。

調査室：調査室としては、基本は流域全体を視野に入れていきたいと思っていますから当然課題にしたいところですが、ただ実際の調査の仕事のほうは、範囲を絞りながらということが基本となっていますので、その兼ね合いを考えながら取り組んでいきたいと思っています。先ほどの環境の整備のほうは試験的にやっていることでして、ここは市民が取り組む、あるいは川全体で環境整備をとか、いろいろな機関が進めていくということで、確実に進む効果がある方法ではないかと思います。視野としては広く取り組んでいきたいところです。

●：ぜひそういう視点でやっていただきたい。

座長：ありがとうございます。ほかによろしゅうございましょうか。

(委員 異議無し)

座長：それでは続きまして、地域文化保全対策調査について、ご説明をお願いします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「地域文化保全対策調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

座長：ありがとうございました。それではただいまの地域文化保全対策調査について委員の皆様から質問・意見等をお願いします。

座長：一番最後にお話のあった地域の中での広がり、要するに調査結果をどう発信していくかということですが、地域の外への広がりについては、どうお考えですか。もちろん、これまでも私どもの大学も含めて、いろいろな機会をとらえて調査成果についてのお話をいただいているわけですが、それをシステム化、あるいは恒常化して発信していくようなことについてお考えがもしあれば。

調査室：検討会が行われますと〇〇さんから必ずお話があって、それを励みに、一步一步

広げてきています。貫気別小学校での取り組みはやはり額平川筋の取り組みとして重視していきまして、地域で育つ者には少なくともこれくらいのアイヌ文化に関する知識は勉強というか、標準的なところをしっかりとこの機会に作って行って、そういう学ぶ機会のなかった世代の方々にも広げていく。その過程において作っていったものについては、町外、道外、国外を問わず躊躇しないで、そういう機会をおつくりいただければ、チャレンジしていきたいと思っていますところですよ。

座長：もちろん教育関係、文化関係だけでなく、すでに食文化のマニュアルにせよ、あるいは伝統漁法にせよ、そういうものの活用は図られるべきと思うのですが、町外においてはそういう宝の存在も知られていないわけで、存在そのものをどう知らせていくのかということもご検討いただく必要があるのかなという感じはしています。

調査室：基本的には躊躇しないで案内していこうと思うときもあります。これまでは内容をもう少ししっかりとしたものにしていこうと考えていて、積極的にというところについてはちょっとためらいがあったのですが、機会があればご活用いただければと思います。

座長：ありがとうございます。大変心強いご回答をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

●：先ほど、魚の棲む場所、棲みやすい環境という話が出ておりました。いまは沙流川下流で河道掘削が現実として行われています。沙流川下流のみではなく、例えば額平川では、カムイワッカ云々について盛んに論じられてきました。私たちにも大変貴重な水ですが、山の動物には豊かな森が必要で、魚類にとってはきれいな水、豊かな水、何より私たちがおいしい水を求めることになります。これから河道掘削が進んでいくと思いますが、魚が川に遡上してきて産卵する、繁殖する。川の流域にはどこにも湧き水があるわけではない。湧き水の場所では魚がほんとに安心して生息をしていける、子孫繁栄のために産卵することができる。その河床をどういうふうに守っていくのか。河道掘削あるいは河川工事で、湧き水など魚にとって最も大事なところをコンクリートで固めるようなことはぜひ避けていただきたいと私は思います。

座長：ありがとうございます。大変貴重なご意見として承っておきたいと思います。

では時間も進んでおりますので、続きまして、有用植物移植試験及びモニタリング調査についてご説明をお願いします。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「有用植物移植試験及びモニタリング調査」について、平成24年度調査の報告、平成25年度調査の計画を説明**

●：木を移植する場合、S-05は基本的に見せる、植物園的な場所になっているので、できればオヒョウとかは、活用するのに取りやすい場所、繁ったら取って使いやすい場所があれば、そういう場所に移植してほしい。

座長：ご要望についてコメントがあれば。

調査室）：平取ダム事業用地で常時満水位以上のところにかなり移植できる場所があるので、室蘭開発建設部と協議して、できるだけ植えていきたいと思います。

座長：ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

（委員 異議無し）

座長：それでは、最後になりますが、平取ダムに関連した調査ということには直ちにはなりません、河川で実施する河道掘削の影響についての調査も、調査室からご説明があるということでございます。

*** 調査室作業主任並びに調査室各担当者より、「沙流川河道掘削における事前調査」について、平成25年度調査の計画を説明**

座長：ありがとうございました。

河道掘削に関するご説明のみならず、現在の調査全体に関わる総括的なご発言もございましたけれども、委員の皆様から何かご発言はございますでしょうか。

二風谷ダム判決で謳われているアイヌ民族の文化に対する最大限の配慮をふまえた調査、そして国連宣言で謳われているFPIC原則にもとづいた調査というものが重要であるというのがご指摘の通りで、現在、その調査が基礎調査の段階から次の保全のステージに進んでいるというお話がございました。その保全のステージに係る調査室の調査がそれらの原則にもとづいた十分なものになるということが望まれているわけです。併せて、その調査結果が先ほど私が申しあげた、国内における人々の活用に供する発信ということに止まらず、国際的・海外に向けた発信も行うのだという力強い宣言もあったというふうに受け取っております。

委員の皆様よろしいでしょうか。

（委員 異議無し）

座長：それでは、時間も過ぎていきますので、調査室の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、本日の報告、そしてそれについて委員の皆様からいただいたコメントをふまえて、今後の調査・検討を進めていただきたいと考えております。本日の用意されております議題は、これですべて終了でございますので、今後の進行については事務局にお返しをいたします。

6. 閉 会

事務局：常本先生ありがとうございました。事務局といたしましても本日の議論を踏まえて今後とも委員の皆様方に意見・ご指導をいただきながら調査・検討を進めてまいりたいと思いますので、引き続き委員の皆様方よろしく願いいたします。

本日の資料につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載する予定です。

それではこれを持ちまして第14回平取ダム地域文化保全対策検討会を閉会いたします。本日は長時間どうもありがとうございました。